

子育てサービスの利用料無償化（拡充）についてのお知らせ



宇和島市が実施する子育てサービスについて、令和6年4月1日から **利用料無償の対象を拡充** します。

○利用料の第2子無償化を行う子育てサービス

対象利用料	実施施設	利用対象児童	拡充前 (R5年度まで)	拡充後 (R6年度以降)
保育料	認定こども園、保育所、家庭的保育所	認定こども園、保育所等の 市内在住の在園児	国の多子カウント 基準による 2人目以降無償	第2子以降 無償 ※年齢制限なし (ただし、保護者が 監護していること)
延長保育料	市内の認定こども園、保育所	認定こども園、保育所の 市内在住の在園児	国の多子カウント 基準による 2人目以降無償	
ファミリー・ サポート・センター 利用料	うわじまファミリー・サポート・センター	生後6ヶ月から小学校6年 生までの市内在住の児童	兄弟姉妹で同時 利用する場合の 2人目以降無償	
病児・病後児保育 利用料	トロイメライ (こおり小児科)	生後3ヶ月頃(首が座って) から小学校3年生までの 市内在住の児童	小学校3年生まで の範囲で数えて 2人目以降無償	
一時預かり 利用料	宇和島済美保育園、立正保育園、 尾串保育園、丸穂保育園、石丸保育園、 認定こども園元気の泉、 甘崎保育園、吉田愛児園、 三間認定こども園、岩松認定こども園	保育所・認定こども園・幼稚 園に通っていない市内在住 の未就学児童	小学校就学前まで の範囲で数えて 2人目以降無償	

※利用申し込みについては、各施設に直接お問い合わせください。

《本件に関するお問い合わせ先》

宇和島市役所1階 保健福祉部子ども家庭課子ども育成係
TEL:0895-24-1111(内線2144)